

沼津市立病院医療情報システム更新業務プロポーザル審査基準

1 選考方法

(1) 企画提案書等提出書類と選考会（プレゼンテーション）を基に、沼津市立病院医療情報システム更新業務事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において総合的に評価を行う。

ただし、合計点数が 600 点を超える者がいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

なお、評価点が最も上位の者が何らかの事由により事業の運営をすることが困難になった場合は、次に評価点が高い者から順に協議を行う。

(2) 総合評価点の最高得点者が 2 者以上あるときは、次の順序で選考を行う。

ア (1)技術点 ②選考会における提案 「導入時のデータ移行と導入後におけるデータ標準化に対する考え方」と「導入後の医療情報システムのランニングコスト・保守に関すること」の合計点数が高いもの

イ (1)技術点 ②選考会における提案 「二要素認証に対する提案」と「リモートメンテナンス機器等、サイバーセキュリティ対策に関する考え方」の合計点数が高いもの

2 評価項目

評価項目		配点	合計配点
(1)技術点	①システム仕様の担保	200	1000
	②選考会における提案	800	
		1000/1000	

3 技術点の評価方法

- (1) 技術点は、沼津市立病院医療情報システム更新業務基本仕様書に定める各要件の仕様（以下「システム仕様」という。）に対する提案者の対応方法等について当てはまるものを1つ選択して記号で回答する択一式回答と選考会における説明内容の評価の2種類とする。
- (2) 技術点の合計点数は1000点満点とする。うちシステム仕様書回答の配点を200点満点、企画提案書における説明内容の評価の配点を800点満点とし、各評価項目の配分は評価基準に定める最高点を上限とする。
- (3) ①システム仕様の担保に対する評価は、提出された回答書に対して、(4)に示すシステム仕様の担保の回答評価基準（以下「評価基準①」という。）に基づき評価を行う。

(4) 評価基準①

技術点 ①システム仕様の担保

評価項目	最高点
共通要件(端末要件含む)	30
電子カルテシステム	60
D I 検索システム	10
診療情報管理システム	10
看護勤務表作成システム	10
D P C コーディングシステム	10
資源管理システム	10
手術管理システム	10
診察表示板システム	10
再来受付機システム	10
院内メールサーバ	10
統合診療支援システム	10
ME 機器管理システム	10
①の合計点	200

(5) ①システム仕様の担保の採点基準

ア システム仕様の担保に対する回答は、次のイに示す回答選択肢及び配点に定める回答内容から該当するものを1つ選択して、記号で回答するものとし、選択された回答については、同項に示す減点基準に基づき評価を行う。

イ 回答選択肢及び配点は下表のとおりとする。

記号	評価項目	減点基準
A	標準機能（パッケージシステム）またはオプション機能として満たしている。	0
B	運用で対応、またはカスタマイズ等条件付で満たすことができる。	-1
C	満たすことができない。（記載なしはCとみなす。）	不可

ウ 回答条件は以下のとおりとする。

- ① 回答A、Bは、すべて提案価格の範囲内で実現できるものとし、別途追加費用が発生しないようにすること。
- ② Cの回答をしたものは失格とする。
- ③ 一つの項目の要求仕様に対し2つ以上の回答を選択し記載した場合は、当該要求仕様の回答を無効とする。

エ 各評価項目の得点算出方法は非公開とする。なお、各評価項目の最高点は(4)による。

(6) ②選考会における説明に対する評価は、(7)に示す選考会における評価基準（以下「評価基準②」という。）に基づき評価を行う。

(7) 評価基準②

技術点 ②選考会における提案

評価項目	審査視点	配点
利用者に配慮した提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、企画提案の基本的な考え方、業務の要旨を理解したうえで、具体的な提案になっているか。 ・更新において、診療への影響を考慮した提案内容となっているか。 	50
二要素認証に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 6.0 版」のシステム運用編 14 に記載されている内容を満たしているか。 ・当院が他システムで利用している Mifare カードを共有利用する運用が可能であるか。 ・複数システムにおけるログインの共有が可能であるか。 ・操作性が簡便でユーザーが利用に迷わない提案がされているか。 ・カード紛失、ユーザー管理等、運用におけるセキュリティ対策についての説明が含まれているか。 	100
リモートメンテナンス機器等、サイバーセキュリティ対策に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な考慮した接続方法の提案がされているか ・「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト（事業者確認用）」の各項目に対応できるシステム構成であるか。 (クライアントパッチ適用に対応が困難な場合はそれを補う運用方法を提案すること。) 	100
システム、ネットワーク等の障害発生時の対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・障害発生時の適切な対応体制が提案されているか。 	50
導入時のデータ移行と導入後におけるデータ標準化に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムからのデータ移行に不足はないか。 ・今後のシステム更新やデータ活用への対応も踏まえ、保存するデータ形式の標準化が可能なシステムであるか。 	200

導入後の医療情報システムのランニングコスト・保守に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・7年間継続利用可能なソフトウェア及びハードウェアの保守を行うことができるか。 ・別紙5で示す運用サポート業務を継続して実施することができるか。 ・導入後の保守や運用サポートに関するランニングコストは適切であるか。 	200
工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・前システムからの引き継ぎ及びシステムの導入調整から稼働までの工程は確実に無理のないスケジュールが提案されているか。 	50
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施体制は適切であるか。 	50
②の合計点		800

(8) 選考会（プレゼンテーション）

ア 提案者の出席者は4名以内とする。

イ プレゼンテーションは、企画提案書の口頭説明と選定委員との質疑応答により行う。口頭説明は、沼津市立病院医療情報システム更新業務プロポーザル実施要領の「9 企画提案書等の提出」の(1)の②～⑤の順に説明するものとし、委員会の委員が項目を把握しやすいようわかりやすく説明すること。

ウ 所要時間は45分以内とする。時間配分の目安は、説明30分、質疑応答15分とする。なお、開始時間の10分前から準備することができる。また、この準備時間及び片付け時間は、所要時間45分には含まない。

エ 電源、プロジェクター、スクリーンは当院で用意するが、その他必要な機材等は提案者が用意する。

オ プレゼンテーションの際、自己の事業者名称を発言するなど、審査委員が事業者を特定できる発言等をしてはならない。審査委員が事業者名を特定できる発言であると当院が認めた場合、その者は失格とする。

(9) 選考会における、評価基準②の各評価項目の得点算出方法は非公開とする。